

第2期南関町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

なんかん トツパ☆丸



令和2年3月

南関町

目 次

第1章 基本的な考え方	5
1. 策定の背景.....	6
2. 策定の目的.....	6
3. 計画の位置づけ.....	6
4. 計画の期間.....	6
5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について.....	6
6. 南関町総合振興計画との関係.....	7
7. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係.....	7
8. 戦略の目標設定とPDCAの枠組み.....	9
9. 南関町の特徴～難関突破ができるまち～.....	10
第2章 計画の基本目標	11
1. 基本目標.....	12
2. 施策の体系.....	13
第3章 施策の推進	15
基本目標1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する.....	16
1. 農林業の振興.....	16
2. 企業誘致・雇用の創出.....	18
3. 商工業・観光産業の振興.....	20
基本目標2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む.....	22
1. 移住・定住の促進.....	22
2. 南関町の魅力づくりの推進.....	24
3. 次代を担う人づくり.....	26
基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する.....	28
1. 子育て世代への支援の充実.....	28
2. 女性の社会参画の推進.....	31
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る.....	32
1. 医療・福祉・介護の充実.....	32
2. 地域コミュニティの育成.....	34
3. 生活基盤の充実.....	36
資料編	39
策定経過.....	40
第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員名簿.....	40

第 1 章 基本的な考え方

1. 策定の背景

現在、わが国では、少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、各地域がそれぞれの特徴を活かして、自立的で持続的な地域づくりを進める必要があるとしています。社人研の人口推計によると、本町の令和42年の人口は、3,794人となっており、本町が将来にわたって、住みやすいまちとして、活力のあるまちを持続していくためには、若年層や子育て世代が増加する地域づくりに取り組み、定住人口を増やす必要があります。本町においても、平成28年2月「南関町人口ビジョン」「南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、4つの基本目標を掲げ地方創生の取組を進めてきました。第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ではこれまでの枠組みを維持しながら、必要に応じた施策の拡充を図っていることから、本町においても第1期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた「方向性」「基本目標」を継承しつつ、新たな課題や社会情勢に対応できるよう施策の内容などを見直し、Society5.0の実現に向けた新しい技術の活用やSDGsを原動力とした地方創生の取組など、地方創生の深化に向けた策定を行い、本町の自立的で持続的な発展を目指します。

2. 策定の目的

「第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という)は、人口ビジョンで予想される人口減少に歯止めをかけるべく、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方を踏まえて策定します。

3. 計画の位置づけ

本総合戦略は、国が定めた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。本町における人口の現状と将来人口推計を提示した人口ビジョンに基づき、目標とする人口ビジョン達成に向けて、令和2年度から5か年間に取り組む目標や施策の方向性等をまとめた計画です。

4. 計画の期間

本総合戦略は令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

5. 持続可能な開発目標（SDGs）の推進について

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標です。

本町の経済面・社会面・環境面における様々な地域課題の統合的な解決はもとより、国際社会の一員としてのグローバルな視点を持ちながら、あらゆる施策においてSDGsの理念を踏まえ、取り組んでいく必要があります。本総合戦略においても、本町における地域課題の解決に向け、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーとともに、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



6. 南関町総合振興計画との関係

本総合戦略の各施策は、平成30年度に策定した「南関町総合振興計画第六次基本構想・基本計画」と相互連携し、限られた行政の経営資源を最大限に活用しながら推進します。さらに、総合戦略と総合振興計画の相互連携による推進を図るため、両計画を合わせた実施計画を毎年度ローリング方式により策定します。

7. 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本町における、人口減少と地域経済縮小の克服に関して、国の政策による後押しを受けながら、好循環サイクルにより推進します。

1 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏域の経済格差による人口の一極集中
- ・ 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- ・ 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生の推進
 - ① 東京一極集中を是正する。
 - ② 結婚・就労・子育ての希望を実現する。
 - ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値化等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 国の第2期「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則」

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定したうえで施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

8. 戦略の目標設定とPDCAの枠組み

(1) 数値目標の設定

本総合戦略では国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ4つの基本目標を設定し、基本目標ごとに実現すべき成果(数値目標)を設定します。また、基本目標ごとに講ずる施策の基本方向とその具体的な施策、施策を推進する主な事業を明らかにするとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI Key Performance Indicator))を設定します。

(2) 客観的な効果検証

本総合戦略では毎年度、施策及び関連事業の進捗を把握するとともに、基本目標の成果(数値目標)及び施策の指標(重要業績評価指標(KPI))を検証します。施策及び関連事業の実施状況とともに、その効果の客観的な検証結果に基づき、次年度の施策を改善していくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。なお、上記のPDCAサイクルによる進捗管理は、町民をはじめ、産業界、行政、教育界、金融機関、労働団体、メディア(産官学金労言)などで構成する委員会において行います。

(3) 計画の進捗管理

政策の基本目標、施策の指標は、総合振興計画第五次基本構想・基本計画の検証結果と総合振興計画第六次基本構想・基本計画の基本姿勢、基本施策と整合性を図ります。

また、総合戦略と総合振興計画とを合わせた実施計画を毎年ローリング方式で作成し、両計画の連携により各施策を推進します。毎年度、各種団体や住民を代表する方で組織される委員会において、プロジェクトの進捗や検証、改善を図ることで、常に町民のニーズ・声に基づいた推進体制を構築します。

9. 南関町の特徴～難関突破ができるまち～

本町の特徴をまとめると下記の通りです。

特徴1. 良好な交通アクセス環境と豊富な自然

南関町は熊本県の北西にある山々に囲まれた自然あふれる県境のまちです。昔は関所、現在は九州自動車道の南関インターチェンジや、近隣に九州新幹線の駅があるなど、県北の玄関口として発展しています。豊富な自然環境に恵まれながらも、福岡都市圏、熊本市への良好なアクセス環境を携える利便性の高いまちです。

特徴2. 魅力あるまちづくりと定住促進施策

住みたくなる、住み続けたいまちづくりを目指した「住んでよかったプロジェクト」により、様々な施策を展開しています。結婚・出産・子育てへと段階的な支援、高齢者福祉の充実など、安心して豊かな暮らしを創出するために積極的にプロジェクトに取り組んでいます。

特徴3. 地域資源を活かした雇用促進

基幹産業である農業の振興を図るため、圃場整備の推進、農地の集約、集落営農組織の設立など積極的な取り組みを実施するとともに、山の再生と孟宗竹等の活用による全国のモデルとなるような産業である「バンブーフロンティア事業」への支援など、町の活性化と雇用の拡大、更なる企業の誘致・増設を推進しています。

特徴4. 高齢者の元気づくりシステムとスポーツによる地域づくり

健康増進と介護予防の対策として、全国から注目を集める元気づくりシステムの南関モデルを構築し、高齢者が元気な町づくりの推進に取り組んでいます。また、NPO 法人 A-life なんかんと連携し、運動・スポーツに無関心な住民が習慣的に運動を行う、スポーツによる地域づくりを推進しています。

第2章 計画の基本目標

1. 基本目標

地方版総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されている「基本目標」「横断的な目標」を参考に、地域の実情に応じた施策や取り組みを検討し、より地域性のあるものとすることが重要です。

■国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本目標と2つの横断的な目標

- 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

■県の4つの基本目標

- 基本目標 1 熊本の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標 2 熊本への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する
- 基本目標 3 県民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 基本目標 4 県民が誇りを持ち安心して暮らし続ける地域を創る

■南関町の4つの基本目標

- 基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む
- 基本目標 3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する
- 基本目標 4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

2. 施策の体系

基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する	
1. 農林業の振興	(1) 農業支援の充実
	(2) 農地の整備
	(3) 6次産業の支援
	(4) 山林資源を活用した物産振興
	(5) 就農支援の充実
2. 企業誘致・雇用の創出	(1) 起業・継業支援
	(2) 企業・施設の誘致
	(3) 誘致環境の整備
	(4) 雇用支援
3. 商工業・観光産業の振興	(1) 商工業支援の充実
	(2) 観光資源の有効活用
	(3) イベントの開催
	(4) ブランディング・PR
	(5) 農泊の推進
基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む	
1. 移住・定住の促進	(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進
	(2) 定住支援の充実
	(3) 移住・定住に関する情報提供の強化
2. 南関町の魅力づくりの推進	(1) ブランディング・PR
	(2) 子育て応援宣言の町
	(3) 多文化共生の地域づくり
	(4) 自然・歴史・文化とのふれあいの促進
3. 次代を担う人づくり	(1) 教育環境の充実
	(2) 各種人材育成
	(3) グローバル人材の育成
	(4) 地域を担う「ひと」の確保・育成

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する	
1. 子育て世代への支援の充実	(1) 子育て支援の充実
	(2) 教育・保育環境の充実
	(3) 出会い・結婚に対する支援
	(4) 妊娠・出産に対する支援
	(5) 経済的支援の充実
2. 女性の社会参画の推進	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現
	(2) 家庭における男性の主体的参画の促進
基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る	
1. 医療・福祉・介護の充実	(1) 高齢者・介護・健康に関する支援
	(2) 人材の確保・育成
	(3) 医療体制の整備
2. 地域コミュニティの育成	(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発
	(2) 地域づくりの担い手の育成・確保
	(3) 地域コミュニティ活動への支援
3. 生活基盤の充実	(1) 公共交通基盤の整備
	(2) 公共交通ネットワークの確保
	(3) コンパクト+ネットワークシティの形成
	(4) 災害に強いまちづくり
	(5) 生活環境の整備

第3章 施策の推進

基本目標 1 南関町の地域資源を活かす産業と、魅力ある雇用を創出する

数値目標

5年間の雇用者増加数 150人

1. 農林業の振興

基本的方向

南関町に定住する人を確保するためには、まず「しごとづくり」が大切です。雇用の場を確保するため、本町の基幹産業である農業の振興や山林資源を活かした物産振興、新規就農希望者への支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
新規就農希望者の転入数	4人	10人
集落営農組織数	1組織	3組織
第1次産業生産額	17.8億円	20億円

(1) 農業支援の充実

施策内容

①農産物の振興

農業従事者の高齢化、後継者不足等により、生産者の減少や生産資材価格の高騰等、農業を取り巻く情勢は厳しい状況となっており、遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念されています。このような中、基盤整備事業を進めることにより省力化を図りながら、低コスト栽培やIPM等を活用した安心安全な野菜作りへの取り組みを支援し、農産物の振興を図ります。

②集落営農法人化への支援

集落営農を法人化することで、後継者不足の解消、農業機械費の負担減、耕作放棄地の減少など、さまざまなメリットがあります。そのため、法人設立の支援を行い、雇用の創出をめざします。

※IPMとは、病害虫や雑草防除において、化学合成農薬だけに頼るのではなく天敵、防虫ネット、防蛾灯などさまざまな防除技術を組み合わせ、農作物の収量や品質に経済的な被害が出ない程度に発生を抑制しようとする考え方のこと。これに基づく防除技術は安全・安心な農産物の安定生産と、環境への負荷を軽減した持続可能な農業生産を両立させるために有効。

(2) 農地の整備

施策内容

① 圃場整備の推進

新規就農者等の受け入れ及び耕作放棄地の解消へとつなげるために、未整備地区の区画整理等の条件整備を積極的に行い、労力軽減を図ります。また、整備費については、農地を集約化することにより、個人負担金の軽減を図ります。

(3) 6次産業の支援

施策内容

① 加工品開発の支援

農業経営に意欲を持つ企業等が地域との調和を図りながら、農業に参入する際には、作物等指導や、農業者とタイアップした加工品開発等を支援します。また、6次産業化などによる付加価値を高めるため、新商品の開発や販路拡大、必要な施設・機械整備への取り組みなどを支援し、地域のブランド化をめざします。

(4) 山林資源を活用した物産振興

施策内容

① 竹・木質バイオマス活用事業

町内に多く賦存する「竹」をエネルギー資源や建設資材原料等として活用する産業への支援を行い、山林・竹林の再生、林産物やタケノコなどの特用林産物の振興を図ります。

また、木質バイオマスエネルギーへの利用に向けた資源化を検討します。

(5) 就農支援の充実

施策内容

① 就農相談窓口の設置

新規就農者の営農相談を行う総合相談窓口を設置し、就農者の支援を行います。また、地域に密着した農業経営アドバイザーを活用し、農業関連補助制度の説明、技術指導等を行い関連情報の提供を行います。

2. 企業誘致・雇用の創出

基本的方向

地域にねざす中小企業や小規模企業の生産性の向上、新たなチャレンジへの支援など、産業振興に取り組むとともに、地域に活力を呼び込む企業誘致を戦略的に進めます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30 年度)	目標値(R6 年度)
新規企業立地数	3社	6社
伝統産業等への起業・継業者数	0人	5人

(1) 起業・継業支援

施策内容

①魅力あるしごとの創出と働く環境の整備

テレワークや、チャレンジショップなど、時代の流れに即した職場の創出の仕組みを検討します。

②創業者・継業者への支援

創業支援事業計画に基づき、起業や町内の小規模事業所、町の伝統産業の継業を希望する人が相談できる窓口の体制を強化し、必要な知識や情報・手法等を修得する機会を提供するため、商工会をはじめとした関係機関との連携を図ります。

(2) 企業・施設の誘致

施策内容

①商業施設の誘致

南関インターチェンジの交通条件を活用し、九州に数店舗しか無いような話題性のある魅力的な商業施設や地場産業と相乗効果を発揮する商業施設の誘致を検討し、県外から集客するなど町の活性化を図ります。

※テレワークとは「tele＝離れたところで」と「work＝働く」を合わせた言葉。ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる働き方。

※チャレンジショップとは、地域や立地で売れるものは全く違うため、テストマーケティングを兼ねて単発で集客を実施する店舗。

(3) 誘致環境の整備

施策内容

①立地適地の情報収集

企業立地適地の調査を行った上で、本町の立地環境や優遇制度などをPRし、積極的に企業誘致に取り組みます。

(4) 雇用支援

施策内容

①若者の地元定着等の促進

就学や就職時に若者が町外へ流出していることから、産業を支える人材の確保と若者の地元定着を図るため、企業の新たな雇用に対する支援を行います。

3. 商工業・観光産業の振興

基本的方向

地域資源を活かした交流人口の拡大に取り組み、地域の活力を創るとともに、観光などのサービス産業における雇用の創出を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30 年度)	目標値(R6 年度)
観光入込客数	1,150,024 人	3,000,000 人
6次産業化商品の販売額	4,745 千円	20,000 千円
ホームページアクセス数	166,209 件	250,000 件

(1) 商工業支援の充実

施策内容

①物産振興の推進

農林産品や特産品等を町内外に広く販売・情報発信することにより、商業や農林業の発展と南関町のPRを図りながら、商品販売額の向上と雇用の拡大につなげます。

②商業等の支援

商業・サービス業等小規模企業について、経済構造の分析などを踏まえ、地域の支援拠点を整備し、道路等の社会インフラ基盤を拡充するとともに、農産品等地域資源の活用や商店街の活性化など、まちづくりと一体となった取り組みを支援します。

③販路の開拓・拡大や消費者との交流促進の支援

地元企業の国内外への新たな販路の開拓等を国・県の仕組み等を利用して支援します。

(2) 観光資源の有効活用

施策内容

①文化財等を活かした観光の振興

町にある文化財を活用し、観光客の誘致を推進します。また、ボランティア案内人を配置し、情報の提供や案内を行います。

②広域連携による観光ネットワークの形成

他市町と連携した広域観光ネットワークを形成することで、周遊性を高め、観光客の増加や観光消費拡大を図ります。

(3) イベントの開催

施策内容

①新たなイベントへの取り組み

町の地域資源である竹を活用する企業と協働して、町内各所への竹あかりなどの展示やイベントの開催を検討します。また、町民や町内外の事業主などとマルシェやその他イベントの町内開催を推進することにより、町の伝統文化や自然環境、特産品等のPRに繋げ、観光消費額・交流人口の増加を図ります。

(4) ブランディング・PR

施策内容

①なんかんトツパ丸の活用

なんかんトツパ丸を活用して、町内外のイベント等に積極的に参加し、南関町の魅力や情報を発信するなど、移住・定住、観光客の増加につながるよう積極的なアピールを行います。また、町内企業の製品パッケージ等へのなんかんトツパ丸イラストの利用推進を図る。

②魅力発信力の強化

南関町の魅力をPRするため、様々なメディアを活用した情報発信を強化するとともに、SNSや口コミなどの町民発信力を活用した取り組みを行います。

(5) 農泊の推進

施策内容

①農業体験交流事業

野菜・米づくり等の農業体験を通して、南関町の自然や文化に接してもらうことにより、都市と農村との交流を図ります。

基本目標 2 南関町への人の流れを創るとともに、各種人材の育成に取り組む

数値目標

社会移動 ±0人

1. 移住・定住の促進

基本的方向

本町の活力を高めるためには、「しごと」の場づくりだけではなく、働く人が本町に住むようになること、若者が住み続けること、また、これまで本町を離れていった若者が南関町に戻って生活できるようにすることが重要です。福岡都市圏、熊本市との良好なアクセス環境を有しているという強みを活かし、住宅支援をはじめとした移住・定住促進に取り組み、新しい「ひと」の流れを創出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
新築・改築に対する助成件数	28件	40件
空き家バンク登録件数	57件	100件

(1) 空き家・空き店舗の有効活用の促進

施策内容

① 空き家バンクの整備

人口減少等により空き家となった使用可能な物件の情報を整理し、移住希望者へのわかりやすい情報提供を行い、人口増加を図ります。

② 空き店舗の利活用の推進

後継者がいないなどの事情により閉めてしまった商店の情報等を調査し、新たに事業を行いたい起業者に対し、情報の提供や起業支援を行います。

(2) 定住支援の充実

施策内容

①新築・改築等への支援

移住及び定住を目的とする個別住宅の新築・改築に対し、建設費等の助成等を行うことで、人口増加を図ります。

(3) 移住・定住に関する情報提供の強化

施策内容

①各種メディアを活用した情報の提供

町内出身者の方、町を応援したい方、U・Iターンを考えている方などにホームページや機関誌等を利用し、空き家や住宅建設支援、求人情報などのわかりやすい情報発信を行います。

②移住促進プロモーションの推進

移住に関するきめ細やかな相談対応や地域との橋渡し役に加え、移住後のサポートを担う「移住・定住コンシェルジュ」の設置を地域との連携により進めます。また、本町の強み・売りをコーディネートし、パンフレット、ホームページ等で一体的に移住促進プロモーションを行います。

2. 南関町の魅力づくりの推進

基本的方向

町のブランディング・PRをはじめ、国際交流、町内の自然・文化・歴史資源を活用したふれあい促進、情報発信に取り組み、子育て応援宣言の町南関町など、新たな魅力を創出します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30 年度)	目標値(R6 年度)
町外イベント出店回数	20 回	20 回
都市部向けのイベント	1 事業	2 事業

(1) ブランディング・PR

施策内容

①南関ブランドの構築

本町の豊かな地域資源（自然・文化・歴史・農業等）を活かして、経済波及効果が大きい観光関連産業の振興を図るほか、米やなす、トマト、たけのこなどの特産品のブランド化を通じ、“南関”と言えば誰もが知っている「南関ブランド」を確立します。

②地域資源の利用拡大

「南関あげ」、「南関そうめん」をはじめとした本町の魅力ある特産品を県内外の飲食店へPRし、使用店舗の増加を図ります。

③全国へのPR促進

スポーツ活動や健康運動、野菜・特産品など「南関ブランド」を確立し、PRを行いながら、地域づくり活動を支援します。また、町内のNPO法人等の知名度や活動能力、全国ネットワークを高めるため、積極的な支援を行います。

(2) 子育て応援宣言の町

施策内容

①南関町子育て応援宣言

子どもの医療費助成や住宅取得補助など多くの子育てや定住促進施策を展開する「住んでよかったプロジェクト」の情報発信を通じ、子育てするなら南関町というイメージの醸成を図ります。

(3) 多文化共生の地域づくり

施策内容

①町内企業への外国人雇用の拡大促進

町内企業へ外国人雇用の促進を図り、町内企業産物や農工業産物の東南アジア等海外市場への拡大を図るとともに、多文化交流を促進します。

②国際交流活動を通じた多文化共生社会の進展

海外からの旅行者や在日・在町企業外国人と町民との文化交流を通じて、多文化共生社会を進展させます。

(4) 自然・歴史・文化とのふれあいの促進

施策内容

①自然とのふれあいの推進

町の基幹産業の一つである農業の振興を軸に、都市と農村の農業体験交流を促進し、町の自然や農業生産の喜びをインターネット等を通じて発信するとともに、就農希望者の転入を奨励します。

②歴史・文化とのふれあいの促進

町内の指定史跡の保存活用促進を図り、国・県や町指定史跡の存在を町内外に発信します。特に小学校では史跡豊前街道南関御茶屋跡等を活用した取組みを通じ、歴史、文化の奥深さとふれあい、愛着を醸成します。

③環境教育の推進

町の豊かな自然を後世に残すための環境保全活動や最終処分場のエコアくまもと等の取組みを通して、環境教育を推進します。

3. 次代を担う人づくり

基本的方向

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、将来にわたって夢を育み課題を解決する能力や他人を思いやる感動する心など、豊かな人間性と逞しく生きる体力を培うための学校教育と、全ての町民が住んでいる地域に愛着を持ち、住んでいて良かったと胸を張って誇ることができるよう、より一層の生涯学習と社会教育の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30 年度)	目標値(R6 年度)
中学校の英検受験率	10.5%	40%
南関あげ生産戸数	5 戸	6 戸
南関そうめん生産戸数	10 戸	10 戸
窯元数	10 窯	10 窯

(1) 教育環境の充実

施策内容

①学力向上推進

「生きる力」の基盤となる「確かな学力」の向上を目指し、「学力向上研究推進校」を指定し継続的に実施することにより、「南関町学力向上研究協議会」の活性化を図りながら児童生徒の基本的習慣と学習習慣の形成に努めます。また、児童生徒の学習状況や様々な学力調査の結果をもとに、各学校の「学力向上プラン」を総合的に推進します。

②人権教育の推進

身近にある様々な人権に関する重要課題を自らの課題として受け止め、個々の人権が尊重される社会を確立するため、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決と全ての人々の人権尊重社会の実現に努めます。

③コミュニティ・スクールの推進

学校を核とした地域コミュニティの確立のため、学校運営協議会と地域学校共同活動をつなぎ、南関ならではの地域と共にある学校づくりのシステム構築に努めます。

(2) 各種人材育成

施策内容

①技能者の人材育成・確保

南関町の三大特産品である南関そうめん・南関あげ・小代焼を、未来へ受け継ぐべき産品として、若者の新規参入を促進し、後継者の育成を支援します。

(3) グローバル人材の育成

施策内容

①英語力の向上

幼児英語教育を小学校へ接続させる工夫・充実として、小学校への英語指導専科教諭の配置と、専科教員を中心とした英語指導教師等の指導力向上を図ると共に、中学校では英語検定受験者を増やして英語力の向上を図るなど、幼保小中連携した英語教育を実践します。

②国際友好都市締結に向けた取り組み

南関町と民間団体及び企業と交流のある国際都市との交流人口拡大や国際的な視野を持つ人材の育成ができるよう、友好都市締結へ向けた取り組みを行います。

(4) 地域を担う「ひと」の確保・育成

施策内容

①ふるさとを愛し、誇りを持つ人材の育成

小中学校において、町の魅力を子どもたちが実感できる郷土学習や出前講座を行います。また、町内の事業所での職場体験や交流学習等のキャリア教育を通じて、郷土の次代を担う意欲ある人材を育成します。

②学校応援団活動の拡充

地域と学校の連携・協働体制を構築するために「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」に一体的に取り組み、地域理解学習や社会貢献活動などの取り組みの充実を図ります。

※コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

※学校応援団とは、授業の補助や読み聞かせといった学習面、登下校の見守りなどの安全面、校内花壇の整備や子どもたちには手の届かない箇所の清掃といった環境整備面など、様々な形で学校を応援するボランティア活動のことです。

基本目標3 町民の結婚・出産・子育ての希望を実現する

数値目標

合計特殊出生率 1.8

1. 子育て世代への支援の充実

基本的方向

次代を担う若い世代においては、結婚・出産・子育ての希望を持ちながらも、それを実現させるためのハードルが数多く存在するため、その希望が実現に至っていません。若い世代が抱える結婚・出産・子育てに関するハードルを低くすることで、若い世代やその親世代も含めて「南関町で子育てをしたい」と思えるような子育て環境の充実に取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
出生数	60人/年	80人/年
乳児(0歳児)待機児童数	5人	0人
結婚サポートセンター登録数	2,446名	3,000名
サポートセンターを通じた成婚者数	64組	95組
子育てがしやすいと感じる人の割合	84.4%(R1アンケート調査)	90%

(1) 子育て支援の充実

施策内容

①家庭内保育の支援

家庭で保育(認可、認可外保育所利用者以外)している保護者に対して、経済的負担軽減のための支援を行います。

②安心・安全で子育てができる環境の整備

南関町の将来を担う子どもたちを、安心・安全に産み育てやすい環境をつくるために、医療費の助成や給食費の助成などの経済的援助を行います。

③子育てに関する情報の提供

妊娠時から子育てに必要な情報をまとめた子育て支援ガイドブック等を活用した情報提供等による子育て支援を推進します。

④放課後児童の健全育成

放課後児童の健全な育成のため、環境整備を行います。

(2) 教育・保育環境の充実

施策内容

①教育環境の整備

個に応じた教育の充実を図るうえから、特別支援教育専用教室の設置に努め、ICT教育による指導充実のためのパソコン及びタブレットが広域に活用できるような環境と、既設の電子黒板・実物投影機等の共有が更に図れるよう努めます。

②学校環境の充実

快適な学校環境づくりをめざして、普通教室に加え特別教室へのエアコンの設置を行うとともに老朽化による危険個所の点検を行い安心安全な学校環境づくりに努めます。また、児童・生徒の学びの様子が見える教室設営や花・生き物の育つ潤いのある学校環境づくりを推進します。

③保育環境の充実

待機児童を解消するため、保育所や認定こども園と連携し、保育士の確保に努めます。

④子育て家庭を支援する地域づくり

子育て支援センター、ファミリーサポートセンターを中心に、子育て家庭の持つ様々な不安感や負担感を解決できるよう対応します。また、子育てカフェ事業などを実施し、子育て家庭や子育て支援を実施している人が、気軽に話し合いをする機会を創出し、地域と連携した子育て支援活動の充実につなげます。

(3) 出会い・結婚に対する支援

施策内容

①広域連携による結婚希望者への支援

荒尾・玉名地域で広域的に連携を図り、出会いから結婚に関するさまざまな情報発信及び事業を展開し、結婚への意識向上とその実現に向けて支援を行います。

(4) 妊娠・出産に対する支援

施策内容

①妊娠・出産の包括的な支援

子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊娠から子育てに関する相談・支援を充実し、関係機関と連携して切れ目のない支援を行います。

(5) 経済的支援の充実

施策内容

①ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭等の経済的な自立を支援するため、相談業務の充実や自立に向けた啓発に努めます。また、教育訓練受講や資格取得のための支援に取り組みます。

2. 女性の社会参画の推進

基本的方向

南関町に住む人々がお互いに尊重しあい、支えあう社会の実現に向けて、第3次南関町男女共同参画計画に基づき、啓発活動等を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
女性の役職登用	26.4%	35.0%

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現

施策内容

①育児休暇・休業、介護休業の普及啓発

男女がともに仕事と子育てを両立できるように、事業所や就業者へ育児休暇・休業制度、介護休業制度の普及啓発を行います。

②ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

事業所に男女共同参画に関する情報を提供し、ワーク・ライフ・バランス等を推進するよう普及啓発を行います。

(2) 家庭における男性の主体的参画の促進

施策内容

①家庭介護の啓発

これまでの職場・家庭・地域等における性別による固定的な役割分担意識を改革し、男女が平等に家庭介護を担うことを啓発します。

②男性の家事・育児への参画

男性の家事・育児等の家庭生活への主体的参画を促進するため、職場における意識改革や、育児休暇・休業、介護休業などの活用を促進します。

基本目標4 町民が誇りを持ち元気に暮らし続けられる地域を創る

数値目標

10年後も町に住み続ける予定の町民の割合 75%(令和元年度アンケート：65%)

1. 医療・福祉・介護の充実

基本的方向

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生涯現役で活躍する健康長寿の地域づくりに取り組むとともに、医療・介護などのサービスが一体的に提供される支援体制の構築を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
介護予防教室	57教室	60教室
65歳以上の元気な高齢者の割合 (65歳以上人口中、要介護・要支援の認定を受けていないものの割合)	79.6%	81.6%

(1) 高齢者・介護・健康に関する支援

施策内容

①元気づくりの促進

現在実施している「元気づくりシステム事業」を町全体に広げ、元気づくりシステム事業により元気になった地域の方が率先して地域課題の解決等に向けて活動できる仕組みをつくります。

②自らの特技や技術を活かし、生涯現役で活躍できる生きがいのある地域づくり

高齢者が希望や能力を活かしながら、生きがいを持って社会の担い手として活躍できるよう、就労機会の提供や、支援が必要な高齢者を元気な高齢者がサポートするシルバーヘルパー制度の普及促進などに取り組めます。また、様々な分野の技術を持つ方の人材バンクリストを作成し、必要とする住民の方とマッチングする仕組みの構築を検討します。

(2) 人材の確保・育成

施策内容

①地域の福祉ネットワーク・人材育成の推進

ひとり暮らし高齢者等の見守りや要支援者に対する支援・協力など、小地域での福祉ネットワークづくりを強化するとともに、人材育成、研修会等への支援、各地域活動への助成等を含めた事業の推進を行います。

(3) 医療体制の整備

施策内容

①医療体制の広域連携事業

適切な医療の提供につながるよう、かかりつけ医の推進と有明圏域での連携による医療体制の構築を行います。

2. 地域コミュニティの育成

基本的方向

地域で継承された歴史・文化、自然や景観などを守り、地域の特性に応じた個性的で豊かな地域づくりに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30 年度)	目標値(R6 年度)
史跡ボランティア	32 人	40 人

(1) 地域コミュニティ活動に関する意識の普及啓発

施策内容

①地域の歴史・文化の継承

子どもたちが各地域に古くから継承されている伝統芸能文化に触れ親しみ、行事に参画することによって得られる世代間交流の場を創ります。

②地域コミュニティの普及支援

不登校の子どもや地域でのコミュニケーションに困っている人に対し、相談事業等（メンタルケア）を行います。

(2) 地域づくりの担い手の育成・確保

施策内容

① 持続可能な地域づくりの支援

地域の拠点づくりやその担い手の育成、組織的な見守り活動の普及、誰もが活躍できる地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊による支援を行います。

(3) 地域コミュニティ活動への支援

施策内容

①歴史・文化・芸術等による地域づくり

歴史・文化の次世代への継承、伝統芸能や実演芸術に触れる機会の提供、文化的魅力の発信、音楽や演劇など文化資源を活用した取り組みへの支援など、活力ある地域づくりをめざします。

②スポーツによる地域づくり

地域においてスポーツ及び健康に関する行動に効果的にアクセスすることができる環境の整備を行う必要があります。このため、運動・スポーツの無関心層や、疾病コントロール及びQOL（クオリティ・オブ・ライフ）の維持・向上のために、多くの住民が運動・スポーツに興味・関心を持ち、その習慣化を図るためNPO 法人 A-life なんかん等関係機関と連携するコンソーシアム（共同事業体）を組織し、一体的な運動・スポーツを推進します。

また、限られた人的資源、物的資源、金銭的資源の中で効率的かつ効果的に成果をあげるために戦略的な関係機関との連携を図ります。

③地域コミュニティへの支援

地域コミュニティの運営や地域福祉を主体的担う地域リーダーの育成を積極的に行うとともに、小物野菜の栽培など共同作業に取り組むことで、介護予防につなげる活動を推進します。

3. 生活基盤の充実

基本的方向

公共施設や医療施設、教育施設などへ行くための、公共交通の確保及び適正な見直しを行います。また、誰もが暮らしやすい持続可能な町を目指して、コンパクト+ネットワークシティの考えに基づくまちづくりをめざします。さらに、災害に強い基盤づくりのための施策を展開します。

重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値(H30年度)	目標値(R6年度)
乗合タクシー利用者数	11,539人	14,000人/年

(1) 公共交通基盤の整備

施策内容

①乗合タクシーの利便性向上

公共交通の利便性の向上及び交通空白地帯の解消を図るため導入した、乗合タクシーの充実を図ることにより、住みやすいまちづくりをめざします。

(2) 公共交通ネットワークの確保

施策内容

①持続可能な公共交通網の形成

今後の公共交通のあり方についての検討を行い、公共交通網の再編に向けた調査を行います。また、AIなどの新技術の活用を含め、地域の実情に応じた持続可能なコミュニティ交通の検討を進めます。

(3) コンパクト+ネットワークシティの形成

施策内容

①誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりの推進

新庁舎への移転を契機とし、これからの時代に即した新しいまちづくりを進めるための委員会を組織し、全ての地域がその特性を活かした持続可能な地域となるよう検討します。

②適正な土地利用の推進

計画的な市街地の形成を図るため、居住機能や福祉・医療・商業等の生活を支える機能

などの適正な配置に向けた、効果的な誘導策の検討と実施に取り組みます。また、人口減少や高齢化が著しい地域においては、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、生活サービス機能や交通ネットワークの確保等を検討します。

(4) 災害に強いまちづくり

施策内容

① 自主防災組織による地域防災力の向上

住民一人ひとりが、防災・減災に対する知識と心構えを持つことを目的として、自主防災組織による災害発生時の情報伝達訓練、避難訓練等の防災訓練を実施し、個人、地域の防災力の向上を図ります。

② 災害に強い基盤づくり

住民生活の安心・安全を確保するために、道路、河川等の整備・維持管理及び公共施設（避難所）の耐震化を推進します。また、防災行政無線のデジタル化、自主防災組織との連携により、住民への早急な防災情報の発信に努めます。

(5) 生活環境の整備

施策内容

① 生活道路の整備

集落内の道路は幅員が狭く、緊急車両が通行できないなどの支障があるため、補修整備を行い、住みやすいまちづくりをめざします。

② 排水処理施設等の整備

河川等の環境保全のために、下水道や浄化槽等の施設整備を行うなど、自然豊かなまちづくりに努めます。

資料編

1. 第2期南関町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会委員名簿

分野	氏名	役職等
住民	北原 秀樹	区長会長
〃	伊藤 洋治	住民
〃	田川 由美子	住民
〃	吉武 美友	住民
〃	稗島 寛浩	住民
金融機関	帖佐 慎市	肥後銀行南関支店長
〃	田尻 久幸	熊本銀行南関支店長
産業界	松原 智浩	金型協議会会長
〃	永松 史人	商工会長
〃	菅原 一真	がまだす隊代表（農業）
労働組合	猿渡 隆史	南関町職員組合委員長
教育	松本 隆明	教育委員
メディア	平山 啓介	FM 熊本
士業	多田隈 祺紀	行政書士
行政	岡山 公明	玉名振興局総務振興課長
事務局	坂田 浩之	まちづくり課課長
事務局	大森 敏和	まちづくり課企画振興係長

2. 策定経過

開催年月日	区分	主な内容
12月3日	第1回審議会	・総合戦略及び人口ビジョンの概要について ・今後のスケジュールについて
1月28日	第2回審議会	・南関町人口ビジョン（素案）について ・総合戦略（素案）について
2月7日～3月6日	パブリックコメント	パブリックコメントを実施
3月19日	第3回審議会	・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について

第2期南関町
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月発行

編集・発行 南関町 まちづくり課

〒861-0898

熊本県玉名郡南関町大字関町 1316

TEL : 0968-53-1111

FAX : 0968-53-2351